

令和7年度公共用水域及び地下水の常時監視結果について

1 公共用水域及び地下水等の常時監視結果について

水質汚濁防止法第15条及びダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定により実施した令和7年度の公共用水域及び地下水等の常時監視結果の概要は、次のとおりである。

測定機関：河 川 国土交通省、県、甲府市
 地下水 県、甲府市
 土 壌 県

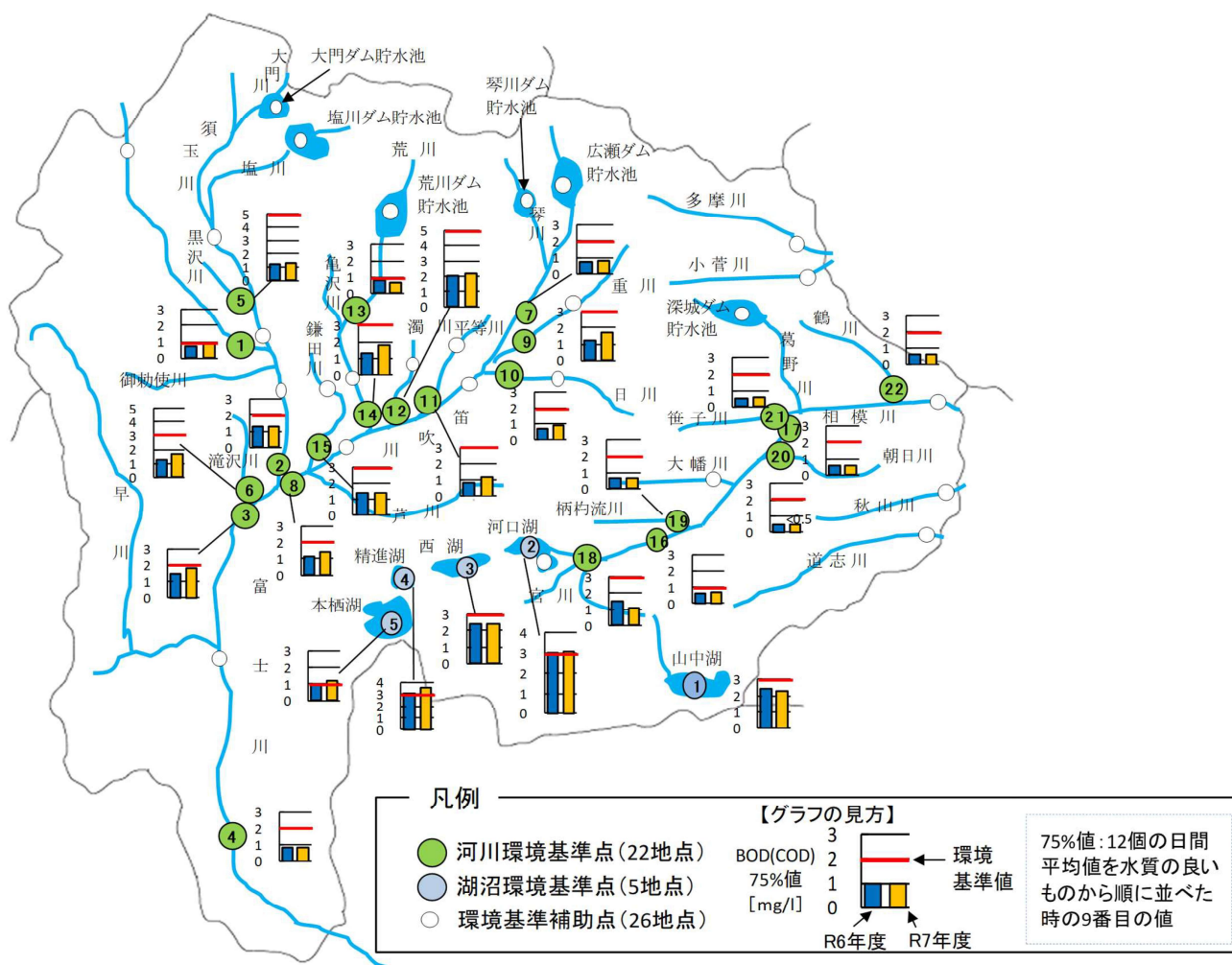
2 公共用水域の常時監視結果の概要

(1) 生活環境の保全に関する環境基準項目の測定結果

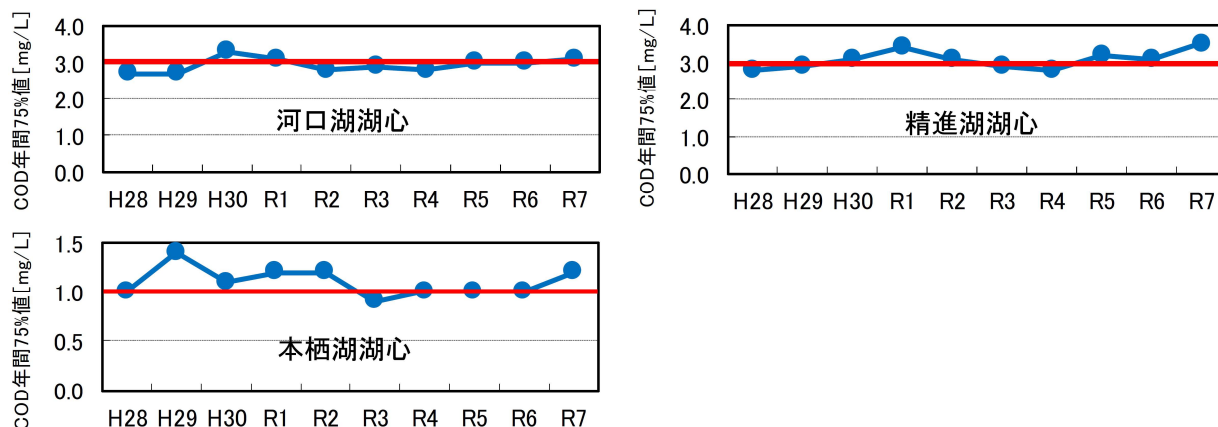
○水の汚れの程度を示す項目のうち最も主要な項目（河川：BOD、湖沼：COD）について、河川では全ての環境基準点において環境基準を達成した。湖沼では3つの環境基準点（河口湖湖心、精進湖湖心及び本栖湖湖心）において環境基準を達成しなかったが、その他の地点において環境基準を達成した。（資5）

- ・河口湖湖心：COD年間75%値 3.1 mg/L（類型A 基準値 3 mg/L）
- ・精進湖湖心：COD年間75%値 3.5 mg/L（類型A 基準値 3 mg/L）
- ・本栖湖湖心：COD年間75%値 1.2 mg/L（類型AA 基準値 1 mg/L）

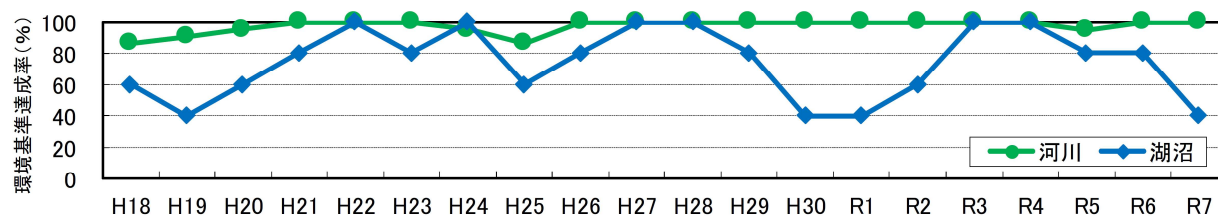
① 地点別測定結果



② 基準超過地点（河口湖、精進湖及び本栖湖）における年間75%値の推移（過去10年間）



③ 環境基準達成率の推移（過去20年間）



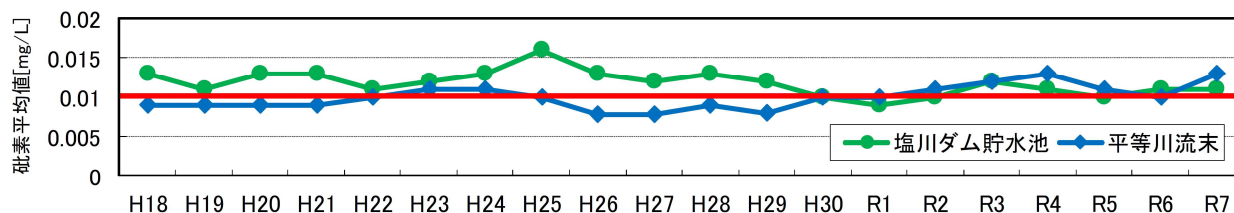
(2) 水生生物の保全に係る環境基準項目の測定結果

○全ての環境基準点において環境基準を達成した。

(3) 人の健康の保護に関する環境基準項目の測定結果

○砒素が、塩川ダム貯水池及び平等川流末で環境基準を達成しなかった。上流域の地質の影響によるものと考えられる。

- ・塩川ダム貯水池：年間平均値0.011mg/L（環境基準値 0.01mg/L）
- ・平等川流末：年間平均値0.013mg/L（環境基準値 0.01mg/L）



○砒素以外の項目については、全ての地点で環境基準を達成した。

(4) 要監視項目の測定結果

○測定した全ての項目（32項目）について、指針値以下であった。

※PFOS・PFOAは、全ての測定地点で指針値（50ng/L）以下であった。（資6）

(1) 概況調査の結果

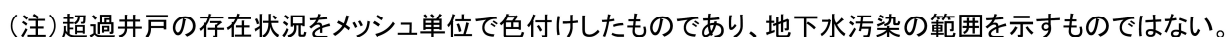
目的等：山梨県全体の地下水の状況を把握するため、山梨県内を97メッシュに分割し、2年又は4年で一巡するように全体を調査。

①環境基準項目（カドミウム等の全28項目）（資10）

地区	項目	調査結果(年平均)	環境基準値
大月市賑岡町浅利	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	11 mg/L	10 mg/L
上野原市秋山※	砒素	0.016 mg/L	0.01mg/L

○その他については、全て環境基準を達成した。

地区	項目	調査結果(年平均)	指針値
甲府市大津町	全マンガン	0.38 mg/L	0.2 mg/L



2) 定点調査（資 1 2）

目的等： 重点的に濃度推移等を把握する必要がある地域（土壌汚染が判明した土地の地域等）で毎年、同一地点で行う調査。

結 果： 測定した項目は全ての地点（1 2 地点）で環境基準を達成した。

（2）継続監視調査の結果（資 1 3）

目的等： 汚染が確認された地域について、継続的に監視を行うための調査。

結 果： 4 1 地点で調査を実施し、2 5 地点で環境基準等を達成したが、1 4 地点（うち飲用井戸 2 地点）で環境基準等を達成しなかった。残り 2 地点は欠測であった。

<参考：PFOS・PFOA の調査結果>

地区	項目	調査結果	指針値
甲州市塩山上於曾	PFOS 及び PFOA	欠測※	50ng/L
笛吹市一宮町上矢作		65ng/L	

※近隣井戸（甲州市塩山上於曾）における調査結果は 5ng/L 未満であった。

（3）汚染井戸周辺地区調査等の結果（資 1 4～1 6）

目的等： 概況調査（ローリング調査）や事業者等からの報告で新たに汚染が発見された井戸について、汚染範囲の確定及び汚染原因の究明のために実施する調査。

結 果： 調査結果は下表のとおり。

地区及び調査地点	対象物質	調査結果	調査概要
大月市脈岡町浅利 汚染井戸を含む 3 地点	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (基準値 10 mg/L)	0.04～12 mg/L	1 地点で基準値超過。 汚染源は特定されず。
山中湖村山中 汚染井戸を含む 33 地点		0.49～11 mg/L	1 地点で基準値超過。 汚染源は特定されず。
北杜市高根町東井出 汚染井戸を含む 6 地点		0.64～4.3mg/L	全地点で基準値以下。 汚染源は特定されず。
中央市下河東 汚染井戸を含む 16 地点	全マンガン (指針値 0.2 mg/L)	0.04～0.66mg/L	9 地点で指針値超過。 汚染源は特定されず。
中央市下河東 汚染井戸を含む 9 地点	砒素 (基準値 0.01mg/L)	<0.005～0.011mg/L	1 地点で基準値超過。 汚染源は特定されず。

4 ダイオキシン類の常時監視結果の概要（資 1 7～1 9）

公共用水域(水質・底質)、地下水、土壌について、全ての地点で環境基準を達成した。

調査対象		調査地点	ダイオキシン類の濃度範囲	環境基準値	単位
公共用水域	水質	6 地点	0.020 ～ 0.49	1	pg-TEQ/L
	底質	6 地点	0.14 ～ 17	150	pg-TEQ/g
地下水		10 地点	0.020 ～ 0.36	1	pg-TEQ/L
土 壌		6 地点	0.015 ～ 1.8	1,000	pg-TEQ/g